

さいたま市告示第 1 1 1 8 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 0 5 号）第 1 0 条第 1 項により自転車等を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 8 年 6 月 2 6 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 2 5 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 0 4 8 (6 5 2) 8 8 1 2

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/06/22	南浦和駅東口	山形県警051936	A20MH19560		
2026/06/22	浦和駅東口	埼玉県警19-190141560	B8G53924		
2026/06/22	浦和駅西口	埼玉県警25-251255490	A23AA48555		
2026/06/22	北浦和駅西口	埼玉県警24-241506819	F161291987		
2026/06/23	浦和駅西口	埼玉県警23-232964065	SC109630		
2026/06/23	中浦和駅	不明	J220905015		
2026/06/23	北与野駅	栃木県警3792854	STWLH14213		
2026/06/23	与野本町駅	相模原南0557140	SNYD30749		
2026/06/23	南与野駅	埼玉県警21-211198109	SVB340380		
2026/06/25	与野本町駅	埼玉県警26-261457148	F26176632		
2026/06/26	浦和駅東口	埼玉県警22-224697805	B2E30798		
2026/06/26	浦和駅西口	埼玉県警21-211231807	K88013354		
2026/06/26	北浦和駅西口	埼玉県警26-260699270	SNZJ01705		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/06/22	大宮駅東口	埼玉県警17-7316829	AL09346		
2026/06/22	大宮駅西口	埼玉県警24-243111510	SYG041972		
2026/06/22	宮原駅東口	不明	F201H57895		
2026/06/22	土呂駅東口	埼玉県警18-8185850	A17AD34038		
2026/06/23	大宮駅西口	埼玉県警19-193355790	B4H49503		
2026/06/23	東大宮駅西口	埼玉県警18-8471326	STRFF00578		
2026/06/23	東大宮駅西口	埼玉県警12-2585508	B2F60213		
2026/06/25	大宮駅西口	埼玉県警18-8332545	A16AE08274		
2026/06/25	東大宮駅東口	埼玉県警22-221894448	LJ09118881		
2026/06/26	大宮駅西口	埼玉県警24-242891304	FD2111448		
2026/06/26	七里駅	埼玉県警03-3475500	E30516117		

保管告示台帳(原動機付自転車)

No	撤去年月日	撤去場所	車両番号	車種	色	保管場所	車体番号
1	2026. 06. 23	南与野駅	さいたま市F 以下不明	ヤマハ ジョグ	黒	新開保管所	A16J-313351

合計:25台

告示期限 令和8年7月17日